



Title	アントニオ・デ・ネブリハ著『カスティリャ語における正書法の規則』（翻訳）
Author(s)	中岡, 省治
Citation	大阪外国語大学論集. 1997, 16, p. 139-172
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/79719">https://hdl.handle.net/11094/79719</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

アントニオ・デ・ネブリハ著  
『カスティリヤ語における正書法の規則』(翻訳)

中 岡 省 治

Antonio de Nebrija, *Reglas de orthographía  
en la lengua castellana* (traducción japonesa)

Shoji NAKAOKA

Elio Antonio de Nebrija (1441-1522), eminente humanista español y autor de la primera gramática de la lengua castellana y primera, también, entre las gramáticas románicas, publicó, 25 años después de salir a luz su *Gramática* de la lengua vulgar castellana, otro tratado sobre la ortografía del mismo idioma, titulado *Reglas de orthographía en la lengua castellana*. La finalidad de la obra no sería otra que la de darle normas al castellano, especialmente en lo referente a la grafía que, según él mismo, “andaba suelta de ellas”.

Hay que recordar, sin embargo, que Nebrija ya había disertado sobre esta materia bastante ampliamente en su *Gramática* precitada, lo que le forzó a repetir ahora propuestas y argumentos expuestos en algunos capítulos de los Libros I y II de la misma. Esto da motivos a la investigación posterior para hacer conjeturas varias acerca del intento de Nebrija al emprender la composición de estas *Reglas*. Con todo eso, podríamos señalar casi con seguridad que Nebrija tuvo que insistir una y otra vez ante sus contemporáneos en que era justa y legítima su inquietud por la lengua vernácula; unos contemporáneos que mostraban poco interés por los problemas del idioma que él no les dejaba de plantear y, aún menos interés por las doctrinas gramaticales publicadas hacía ya años en su *Gramática de la lengua castellana*.

1. はじめに

1.1. イスパニア語の「書法」の基本大綱は、十三世紀後半のアルフォンソ十世の宮廷における学術書、啓蒙書の翻訳、出版活動を通じて設定された。それはその後、大きな修正を加えられることなく、中世イスパニア語、黄金世紀イスパニア語で維持され、十八世紀初頭の王立イスパ

ニア言語アカデミア設立の時代まで続いている。もちろんのこと、この五世紀にわたる時の経過のなかでも、直接、間接的に書法を論じた文献も数多いが、特に十五世紀後半以降の古典語や俗語に対する関心のたかまりとともに、書法も言語記述の対象となり、その時代以降刊行されていくイスパニア語に関する諸文献も、その記述の一部に必ず書法についての考察、提案を加えることになった。しかしながら、書法に一つの規範を与え、これを安定化させるにはいまだ多くの時間を必要とした。一方、この書法の不安定さは当時活発化し始めた語彙集の編纂活動の基盤にもかかわる重大な問題であった。たとえば、ラテン語・イスパニア語対照辞典の分野での画期的な試みで、しかもまたその収録語彙数の点では他の追随を許さぬものとして高い評価を受けている、アルフォンソ・デ・パレンシア（Alfonso de Palencia）著、『ラテン語とイスパニア語による総合語彙集』（*Universal vocabulario en latín y en romance*, 1490）に関しても、この語彙集で行なわれている書法については、それをイスパニア語の立場から再編纂した編者、J. M. Hillが次のように述べているくだりがある。

Otra particularidad que no hemos creído necesario conservar es la de la “ç” delante de “e”, “i”, escritura que se halla con bastante regularidad en el *Vocabulario*, pero que no se usa así constantemente. 「我々がそのままに保持する必要があると判断しなかったもう一つの特有の書法は、“e”, “i” の前で用いられる “ç” である。この書き方は本語彙集のなかでなり規則的にみられるけれども、それがその形で一定しては使われていないのである」（John M. Hill, *Universal Vocabulario de Alfonso de Palencia, registro de voces españolas internas*, Real Academia Española, Madrid, 1957, Advertencias preliminares, vii）

このような記述は、十五世紀後半のイスパニア語では、いまだ書法にはよるべき規範といえるものがなかった、ということを示す一つの証左となりうるであろう。

このような状態をみて、すでに二十五年前に『カスティリヤ語文法』を刊行し、俗語文法の可能性を世に示したアントニオ・デ・ネブリハは、再度、『カスティリヤ語における正書法の規則』（*Reglas de orthographía en la lengua castellana*, 1517）と題する書法論を出版して、この部門においても一つの規範を導入しようとしたのであった。とはいえ、ここに含まれる提案の多くはすでに上記の『カスティリヤ語文法』に発表したものと重複するが、あえて、こうした形であっても、また二十五年の後に、彼にその書法論を開陳させたものは何であったのだろうか。

1. 2. ネブリハは、彼の言葉を借りていえば、それまで規則の整理を受けることなく、気ままな歩みをしてきたカスティリヤ語を文法の技法にまとめること（*reducir en artificio*）、またそ

れを通じてカスティリヤ語に未来永劫の生命を吹き込むことを願って、『カスティリヤ語文法』を刊行した。しかしながら、その著書刊行以降も、彼の意図が十分には理解されず、彼と同時代の学者達は、母語への関心を示さず相変わらずラテン語、ギリシア語の研究と教育とに熱心であった。これに加えて、ネブリハも自己主張の強い自信家との烙印を押され、こうした角度からみられた『カスティリヤ語文法』への学界の評価も、彼自身が期待したほどに大きなものではなかったらしい。その証拠に、同じく彼のもう一つの著、『ラテン語入門』(Introductiones latinae, Salamanca, c. 1483)は、初版の千部が出版と同時に完売となり、翌年には第二版が出版され、十六世紀には四十一版を重ね、それに加えて、その評価はイスパニアのみならず、当時のヨーロッパ諸国においても高かったといわれている。しかしながらこれに対して、『カスティリヤ語文法』(Antonio de Nebrija, *Gramática de la lengua castellana, estudio y edición de Antonio Quilis*, Madrid, Ramón Areces, 1990; 以下、このテキストを GC. とする)は、十八世紀の中葉までは再版されることがなく、俗語への学術的関心の欠如もこれに加わって、当時ではネブリハが俗語文法を編纂・出版した意図は、しかるべき評価を与えられなかったのである。事実、ネブリハと同時代の古典学者も俗語カスティリヤ語については、学問的な評価に値するものは何も書き残していないといわれている。このネブリハが提起したテーマを自分たちのものとして、真正面から取り組み、議論し始めたのは、次の世代、つまり十六世紀の学者達であった、といえるであろう。

このように、俗語に文法を与えるという大胆な試みに対する学界の無理解、冷淡さのみで、ネブリハは傷心、落胆の思いであったにちがいない。しかし、彼が日々目にする印刷物、手稿などに現れる混乱した書法は、また彼の苦々しい思いをつのらせることになったのであろう。書法もまた、“anda suelta y fuera de regla” (GC., p. 112)であり、この部門での無秩序を正そうとして、再度彼は書法論の出版を決意したものと思われる。

1. 3. しかし、一見して明らかになることだが、この『カスティリヤ語における正書法の規則』(Antonio de Nebrija, *Reglas de Orthographia en la lengua castellana, estudio y edición de Antonio Quilis*, Bogotá Instituto Caro y Cuervo, 1977; 以下、OC. とする)は、『カスティリヤ語文法』にすでに発表した書法論の抄説、といえるような内容である。全体としてみれば、いまここに取り上げる『正書法の規則』は『カスティリヤ語文法』の「第一巻、正書法を扱うの巻」の抄論であり、また一部は、文法書の内容への加筆、修正から成る、といえるであろう。多くの箇所、後者と同じ記述が再度用いられている。具体的にいえば、たとえば、この『正書法の規則』の第一章は、ごく僅かな違いはあっても、内容、その記述の方法ともに『カスティリヤ語文法』、第一巻の第五章と同じである。第二章はというと、やはり第一巻の第六章と同じ、と確認できる。また、第八章は、『カスティリヤ語文法』第五巻の五九章の抄約といえる。このように、二つのテキストを比較対照させることによって、両者の関係が明らかになるが、具体例

としては、たとえば、次の一節に、両者の重り合いを確認することができる。

(...) ; y que lo que agora se escriue con “ch”, se escriuiesses con vna nueva figura, la qual se llamasse del nombre de su fuerça; y mientras que para ello no entreuiene el autoridad de los príncipes (GC. では vuestra Alteza になっている), o el público (GC. では común になっている) consentimiento de los que tienen poder para hazer vso, sea la “ch” con vn título encima para demostrar que aquellas dos figuras no representan la boz que le damos, y que por aquel título suplimos el defecto. 「次いでは、現在 “ch” で書いているものは新しい文字の形を使って書き表わし、その文字の強さの名前でそれを呼べるのではないか、ということである。但し、こうすることに君主方のご裁可が得られなかったり、あるいは、慣用を作り出す人々からの幅広い同意が得られない間は、これを “ch” としてその上部に波形符号の付いた文字としておいて、その二文字が我々が個々の文字に与えている声を表示しているのではないことと、その波形符号によって我々は不備なところを補っていることを、明らかにしておけばいいだろう。」(OC., p.133 ; GC., p.132)

2. さて、以下のテキスト訳文からも明らかになることであるが、ここでは、ネブリハがどのような表記体系の規範をカスティリヤ語に与えようとしたか、その内容を先取りして、簡単にまとめておこう。

### 2.1.1. 母音

五つの母音音素が設定され、それにそれぞれの文字が当てられる。

/ i /	文字	i, j, y
/ e /	文字	e
/ a /	文字	a
/ o /	文字	o
/ u /	文字	u

1) ネブリハは、文字 i, y については次のようにいっている。“La y griega tanpoco io no veo de qué sirve, pues que no tiene otra fuerça ni sonido que la i latina, (...)” 「ギリシア語の “y” もまた何の用をなしているのか、私には分からない。というのは、ラテン語の “i” 以外の強さをも音をも表わさないからである」(GC., p. 129)。このように、GC. でも OC. でも “y” を単独で母音として使う場合は、ypsilon (OC., p. 138), traydo (OC., p. 112) のような

表記はあっても、それを使うべき具体的な場合は指定されていないようである。“j”については、“j luenga” (*GC.*, p. 133, *OC.*, p. 134) として挙げてはいるが、これをどのような場で母音として使うべきかについても、言及はないようである。

2) ネブリハは文字“b”について、「我々は、ときには“b”を書いて母音の“u”を発音することがあるが、これは *cibdad*, *ciudad*; *debdo*, *deudo*; *recabdo*, *recaudo* のような場合である」(*OC.*, p. 148) といっている。また、彼はこの点については、*cibdad*を古い形式で*ciudad*を新しい形式としている (*OC.*, p. 138)。この現象は二つの異なる発音の規範が存在して、これが綴りにも反映した結果であって、/u/の表記文字の一つとして“b”があった、ということではないといえよう (*OC.*, p. 68)。

## 2. 2. 二重母音

ネブリハは、二重母音が成立する母音連鎖と、これが成立しない連鎖とを指摘する (*GC.*, pp. 138-139)。彼はカステイリャ語での二重母音として、以下の十二の場合を挙げている。しかし、同じ母音連鎖でも母音分立が見られる場合があるとして、両者の場合を対立させて示している。近・現代語にみられる強勢符号によって母音分立を表示する慣行はまだなかったので、この二者の区別を行なうことも、容易ではなかったと思われる (*OC.*, p. 73)。

二重母音	母音分立
<i>gaita</i>	<i>vaina</i>
<i>baile</i>	<i>caida</i>
<i>causa</i>	<i>laud</i>
<i>caudal</i>	<i>ataud</i>
<i>lei</i>	<i>reir</i>
<i>pleito</i>	<i>leiste</i>
<i>deudor</i>	<i>leudar</i>
<i>reuma</i>	<i>reuntar</i>
<i>malicia</i>	<i>dia</i>
<i>miedo</i>	<i>fiel</i>
<i>viento</i>	<i>riel</i>
<i>dios, precio</i>	<i>rio, mio</i>
<i>biuda, ciudad</i>	<i>viuela, piuela</i>
<i>soi, doi</i>	<i>oido, roido</i>
<i>agua, cuanto</i>	<i>rua, pua</i>
<i>cuerpo, muerto</i>	- -

cuidado, cuita                      huida, Luis

なお近・現代語では、以下の語は二重母音として扱われている。

vaina, leudar, reuntar, fiel, riel, viuela, piuela, huida, Luis

### 2. 3. 三重母音

ネブリハは次の場合を三重母音として挙げているが、“i” によって表記された硬口蓋子音（現代語では“y” で表記）と母音の“i” とが混同された結果、三重母音としては不適切な連鎖も含められてしまっている。

iai : aiais, vaiais, espaciais

iei : ensuzieis, desmaieis, alivieis

iue : poiuelo, arroiuelo, hoiuelo

uai : guai, aguaitar

uei : buei, buetre

従って、iue の場合と、aiais, vaiais, desmaieis では、三重母音は成立しない、といえるであろう。

### 3. 子音

3. 1. ネブリハは二十三種の子音音素を設定していると考えられる。この音素と表記に用いられる文字との間には、次のような対応をみることができるであろう。

/ p / : p : pasa, podía, concepto, escritores.

/ b / : b : 語頭で : beços, boca, boz, buelue, braço.  
語中で : trabajo, abuelos, recibió, hablar, hombre.

/ t / : t : tanto, sutil, letras, trabuco.  
th : ギリシア語系の教養語の表記に : orthographía, thálamo, Thebas,  
diphthongo.

/ d / : d : demostrar, dos, sonido, nouedad.

/ k / : c : cabra, corazón, comunicar, culebra, concluye.  
q : quando, qual, quanta.  
qu (+ e, i) : pequé, saqué, quiso, quien, quiera.

- k : —
- ／ g ／ : g (+ a, o, u) : ganar, agora, ninguno; gloria.  
gu (+ e, i) : guerra, conseguir.
- ／ f ／ : f : falsa, figura.  
ff : officio, diffinición.  
ph : ギリシャ語系の教養語の表記に : phenices.
- ／ v ／ : u : 語中で : auer, prouar, escreuir.  
v : 語頭で : venir, valer, voz.
- ／ s ／ : s : 語頭で : sabio, señas, sutil.  
音節末で : costa, estrellas.  
ss : 母音間で : necessaria, así, fuessen
- ／ z ／ : s : 母音間で : vaso, peso, cosa, confuso.
- ／ ʃ ／ : x : xabón, dexar, reloj.
- ／ ʒ ／ : g (+ e, i) : gente, girón.  
j (+ a, o, u) : —  
i (+ a, o, u) : raia, aio, iunta.
- ／ h ／ : h : ラテン語の語頭の f に由来するもの : hablar, hazer.  
ラテン語の帯気音 : historia, honra.  
u が母音であることを明示するため : huerto, huésped.  
不安定な場合 : hombre / ombre, han / auer
- ／ ts ／ : c (+ e, i) : censura, cibdad, sciencia.  
ç : çarça, coraçón.
- ／ dz ／ : z : hazer, senzilla, boz.
- ／ tʃ ／ : ch : mucho, muchacho.
- ／ m ／ : m : mas, manera, mill.  
(b, m, p の前でも m) : embargo, embiar, immortal, empacho.
- ／ n ／ : n : negar, ninguno, vna, contrario, orden.

- ／ n ／ ñ : ñudo, año, señor.  
nn : nnudo, anno, sennor.
- ／ l ／ l : latín, lengua, título, vocal.  
ll : 語末で : mill.
- ／ λ ／ ll : llaue, lleno, allí, gallo.
- ／ r ／ r : para, tercero, demostrar.
- ／ r̄ ／ r : rei, Roma, Enrique, enroscada, honrado.  
rr : 語中で : error, guerra, honrra, honrrarles.

3. 2. 上記の場合以外に、ネブリハは次のような子音文字の連鎖を認めている。この点については、彼はあまり明確な原則を挙げてはいない。

- 1) cc : succeder, succedió / sucedió.  
ff : diferencia, diferente, officio / officio  
mm : emmudecer, immortal / emendar, imortal.
- 2) mn : condemno, solemne.  
bd : dubda / duda.  
bs : absentes, substancia, / ausentes.  
gn : dignidades, ignorancia, significar.  
ns : demonstración, demonstradas / demostrar.  
sc : ciencia, esclarecido, rescebido / esclarecida, recibió.

3. 3. ギリシア語系の語の表記に。

- 1) ph : diphtongo, phenices, philósopho,  
2) th : thálamó, diphthongo

4. いくつかの用語について

4. 1. ネブリハは、letra を「文字」の意味で用いている。この語の同義語には、figura de letra 「文字の形、字体」、traço 「描線、字画」がある。これらはすべて「書記素」(grafema) の意味で、「声」(boz, voz) を表示するための単位として位置付けられている。

4. 2. ときには、この *letra* が「文字 (の形)」, つまり文字表示ではなく、「発音」 (*pronunciación*) そのものとして扱われることもある。これは、文字がもつ音標記号的な役割によったものと考えられるが、厳密な意味では、両者は等価ではない。なおこの場合に、*fuerça* 「強さ」という語が使われることもある。

La “n” tiene dos fuerças: vna que traxo consigo del latín, y otra que le damos agena, 「“n” は二つの強さをもつ。その一つはそれがラテン語から引き継いで持ち来た強さと、その文字とは無関係のものながら我々がそれに与えているもう一つの強さ、とである。」 (*OC.*, p. 134)

4. 3. *boz* (*voz*) は、一般的な意味での「声」に加えて、「言語音」 (*sonido*)、つまり「調音された音」, 「音素」としても用いられている。

Que aunque las bozes humanas sean infinitas, ( ... ), cada lengua tiene ciertas y determinadas bozes, y, por consiguiente, ha de tener otras tantas figuras de letras para las representar. 「人間の声は千差万別であるとはいっても、( ... ) 個々の言語は、いくつかの決まった数の声をもっていて、従って、それらの声を表示するため、さらにそれに等しい数の文字の形をもつべきものとなる。」 (*OC.*, p. 122)

4. 4. *boz* (*voz*) はまた、「語」 (*palabra*, *dicción*) を意味するのにも使われている。たとえば、次のような場合である。

De las sílabas se compone la palabra, como de *an*, *to*, *nio*, *Antonio*. De las palabras se compone la oración, 「音節から語が構成されるが、これは、*an*, *to*, *nio* から *Antonio* ができるような場合である。語からは文が構成される。」 (*GC.*, p. 240)

( ... ) si yo digo “señor”, esta boz se parte en dos sílabas, 「もし私が *señor* というとなれば、この語は二つの音節に分割される。」 (*OC.* p. 117)

これらの使用状況に基づいて、*boz* (*voz*) は実際に「発話された語」をいい、*palabra* は「書かれた語」をいう、と Antonio Quilis は解説している (*OC.*, p.40)。

## 5. テキスト

この翻訳のテキストとしては、すでに挙げたが、Antonio de Nebrija, *Reglas de Orthographía en la lengua castellana*, estudio y edición de Antonio Quilis, Instituto Caro y Cuervo, Bogotá. (1977) の Antonio Quilis 校定本とファクシミリ版とをあわせて用いた。

## 6. 『カスティリャ語における正書法の規則』（本文）

カスティリャ語正書法についての書物に教師アントニオ・デ・ネブリハが付したる序文あるいは序説。これは、我々の君主たる女王と国王の主宰する最高諮問会議の審議官で、いとも高貴にして賢明で思慮深き貴紳、ロレンソ・デ・カルバハル博士(1)に献呈されたるもの。

先日、あなた様がアルナオ・ギリエンにかの聡明なる国王フワン二世陛下(2)の実録を手渡され、それを印刷するよう申し付けられたとき、私はあなた様に、カスティリャ語で現在我々が使用している文字についての論理は、その大なる部分が、損なわれている、と申しました。私は今は、古い語が別の新しい形に書き直されるべきである、などと申す意図はありません。このようなことをしても、それは書物を損なってしまうばかりで、その欠点を改めることにはならないでありましょう。しかし、私がいいたいの、今日では、我々が発音はしても書かない文字があったり、またこれとは反対に、書いても発音しない文字もあったりして、これら文字の欠陥のために、誰一人として、我々のことばを純粋に書く人がいなくなっている、ということなのであります。それにまた、もし今の世代の君主様方が、我々がその武勲に深く感銘し、またその数々の徳行を飽くことなく褒めたたえ、それらを天上界にも及ぶものとしてあがめているかの古の君主様方に並んで、永遠の名を得たいと望まれるのであれば、ご自身について永遠に残ることになるであろう不滅の栄光を与えられるまたとない機会を、むざむざと見逃されることはない、といえましょう。特に、今ここでは、人々がこれまでに見出したものなかでも、最も有用なるものについて申し上げているのであります。つまり、あのトロイアの戦いに出陣したパラメデス(3)も、戦術を練り、指令を下し、宣戦を布告し、夜警隊や巡察隊を配置し、重量や長さの単位を見出したのと同じように、四つの文字、つまりギリシア語の“y”と帯気音で発音される三つの、“ch”、“ph”、“th”、を発明したことでも、かの高名を得たのであります。

叙情詩人で、ギリシアが誇る九詩人の一人のシモニデス(4)はその神業の詩において、大きな評判と尊敬とを彼自身について残しましたが、それと同じく、他の五つの文字を見付けたこと、つまり、三つの二重文字、“x”、“z”、“ps”と、それに続いて二つの常に長い文字「エータ」と「オメガ」を見付けたことでも、大きな評判と尊敬とを集めたのであります。フェニキア人でさえも、投石げ器や石投げ縄を見付けたり、星を目印に航路を設定したり、城壁や塔を建設したり、世界中にその住民を派遣したりしたことはあっても、なによりもまず、文字を見付けた最初の人であるということにおいてこそ、後世にあれほどの高名をはせたのであります。同じフェニキア人の王、アゲノル(5)の息子カドモス(6)は、金属の発明と鑄造、建築用の石材鉾山の開発、ボエキアにテバイの都市を建設したということだけでなく、それに並んで、彼の出身の地から文字をもち来り、それをギリシア人に伝えたことによっても、また人々に広く語られているのであります。ただ、今は、文字の最初の発明者としてのかの榮譽を、そっくりとそのままだにフェニキ

ア人に冠しておいて、カドモスにはフェニキアから文字をギリシアにもって来た人、としての榮譽を与えておくことにいたしましょう。すると、パラメデスとシモニデスとは、どのような必要があって、不足などしていないものを探し求めなどしたのでありましょうか。というのは、彼らが見付けたあの文字の形がなくても、ギリシア語を立派に書くことができたからであります。皇帝クラウディウス(7)はなぜ彼の「アンティシグマ」を誇示する必要があったのでありましょうか。というのは、“ps”でもってその声を書き表わすことができたからであります。私の思うところ、これらの人々が努め求めたのはほかでもない、自分たちについて何らかの名を残すことがためでありました。そして、今は我々の君主様方は、名誉を得るための格好の材料がこんなにも整ってあるというのに、欠落している六つの文字の形を、それが無いことには我々のことばをきれいに書き表わすことができないその六つの文字の形を教え示せばそれでいいのに、方々はそれを怠り、それを見過ごし、そのような必要性に答えようとはなさらず、また僅かばかりの手間と努力とを払うことで、今の人々や来たるべき人々の間であれほどの大きな榮譽に満ちた名声が得られるのに、これを行なおうともなさらないのであります。この事実を、特に私はあなた様の高潔さと寛大なお心に訴えたく思いましたのは、将来のいつの日にか、あなた様には、この私の考えを実践するための理解ある仲介者におなりいただけるものと、信じているからであります。私はこの考えを、あえて危険をも覚悟のうえで、世の人の検閲に供してもよかったですのであります。そうしなかった理由はただひとつ、その検閲などというものは、通り一辺のことしか行なわず票数だけを見て、それがもつ意味を考えなどしないであろうと危惧するからであります。これは、ニコラウス五世(8)の教皇在任期の初めにあったこととして、我々の知るところでもあります。その名ニコラウス(Nicolaus)のなかの“c”が氣息音かそれとも鋭音であるべきかに疑いをもたれた教皇は、その問題の答えを、一方は写字生と筆生ともう一方は当時の学識者、との間の投票の結果に委ねられたところ、無知が勝ってより多くの票を得たのであります。そこで、写字生と筆生が正しいとの裁定が下され、みなはNicholausとして“ch”で書き始めることになったのですが、そんな間違いを今では幼児でも犯すことはありません。もう一つ似たことが、シクストゥス二世(9)の時代にも起こっております。教皇は最初は、“x”とギリシア語の“y”とを用いて Xysto と名乗っておられたのであります。が、廷臣の無知が勝ちを占めて、Xysto に代えて、最初の三文字を置き換え、またギリシア語の“y”をラテン語の“i”に代えて Sixto と書くようになったのであります(10)。

教師アントニオ・デ・レブリハによって編纂されたカスティリャ語における正書法の諸規則

経験によって人々が見出したか、あるいは神の啓示により人の生活を磨き飾るために人々に示されたもののなかで、文字( letra )の発明ほどに、必要性が高くまた大きな便益を私達にもたらしたものは無い。その文字の発明は、文字が見い出される前に、人々が記憶に留めたいと思っ

たものを絵柄にして書き表わしたというところに、その起源をもつと思われる。たとえば、人々は広げた右手の形によって寛大さを、同じく握り締めた右手によって貪欲さを意味した。また、耳によって記憶を、膝によって憐憫を、とぐろを巻いた一匹の蛇によって、一年を意味するといふように、その他の物事についても同じような工夫がなされたのである。しかし、このような方法では際限がなくなり混乱もきたすので、それが誰であれ、文字の最初の発明者は、自分のことばにどれだけの声 (voz) の違いがあるかを調べて、それに同じ数だけの文字の形 (figura de letra) を作ったのである。そのうえで、その文字を一定の順序に配列して、書き表わしたいと思う語すべてを書き表わして、彼自身の記憶に留めるのに役立て、かつまた不在の者や来たるべき世代の人と語り合おうとしたのである。従って、文字とは声を表示するための描線 (traço) あるいは形にほかならないのである (11)。しかし、それは人間が見出ししたすべてのもののうちで最も有益なものであるとともに、また最も損なわれやすいものでもあるので、それがため、外国語のみならず我らのカスティリヤ語においても、今日では、最も間違いが起りやすいところにもなっている。カスティリヤ語でも、我々は実に多くの場合に、ある文字を書いてそれとは違う発音をするなど、文字が見付け出されたそれ本来の用途に反するような使い方をしているのである。ここから、私は今書かれているものを是正し今後に書かれるべきところ示すため、何らかの方策をまとめてみようと思立ったのである。

また、証明を通じて展開されるすべての学問においては、前提としてその学問にかかわる用語の定義を行なうことが必要で、ここから、議論の対象となる論点は何かも知りがうるのである。まずは、「原則」(principios)ということから始めると、これは、ギリシア人がdignidades「(基本)原理」と呼び、ラテン人が「一般概念」(communes conceptos) と呼ぶところとまったく同じもので、およそ通常の理性をもった人には備わっていないはずはないものであり、従って、これを拒否するというようなときには、そんな人とは、議論を行なうべきではないのである。さて、本論の考察に入る前に、まず最初に、我々はその考察のために必要となる定義 (diffiniciones) と、その次には、基本原理を提示し、ここから帰結されることを結論としようと思う。これによって、カスティリヤ語の真実の書法に照らして、我々の間違いがいくつあるかが、明らかになることであろう。

### 第一の定義

文字とは書くことのできる声の最小の部分である。この定義はギリシア人のものでも、またラテン人のものでもあり、他のすべてのことばにも当てはまる。というのは、もし私が señor「主人」というとすれば、この声は二つの音節、“se”と“ñor”とに分割され、またこの“se”は続いて“s”と“e”とに分割されるが、この“s”はもうこれ以上に分割されることはなく、これが文字の定義として当てはまることになろう。「書くことができる」こと、これが定義として挙げた文字についての決定的な特徴である。というのは、もし書くことができないのであれば、も

はやそれは文字ではなく、風の音やラテン人が「非分節の」(inarticuladas)と呼んだ他の声なのである(12)。

## 第二の定義

母音(vocal)とは、他のどんな文字と混じり合ったり繋がったりしなくても、それ自身で音を発することができる、そんな口の部分で作られる文字である。そこから母音と呼ばれるが、これは“a”のように、それ自身の声をもっているからであり、この“a”は、その他のどんな文字の助けなくとも発音しうるものであり、これが母音の定義として当てはまることになる(13)。

## 第三の定義

子音(consonante)とは、いずれかの母音の助けなくしては発音できないような、そんな口の部分で作られる文字である。そこから、子音と呼ばれるのだが、これは、その他の母音文字(letra vocal)と一緒に音を発するからである。たとえば“b”のような場合、これは“e”の助けなしには音を発しえないのである(14)。

## 第四の定義

無声音(muda)とは、本来ならば特定の声が出てきてしかるべき場所が閉ざされてしまっているがために、大小どんな程度の音にもなりえないような、そのような口の部分で作られる文字である。たとえば、“b”と“p”の場合、唇が閉ざされてしまっているため、それだけでは音にはなりえない。“t”と“d”とでは、舌が歯の継ぎ目の間に当てがわれているので、また“c”と“g”とでは、喉ひこが喉に当てがわれているので、それぞれの文字は、それだけでは音にはなりえないのである(15)。

## 第五の定義

半母音(semiuocal)とは、母音ほどではないが、無声音よりはもっと強い音を発するような、そのような口の部分で作られる文字で、ここから、半母音と呼ばれるのである。たとえば、“l”、“n”、“r”、“s”のような場合であり、これらの文字は、無声音が作られるときには閉じられていた部分を開いて、また舌を口蓋のいくつかの場所に接着させるので、ある程度は音を発することになるのである(16)。

## 第六の定義

音節(sillaba)とは、文字の繋がりであって、それらの文字は、第一番目の文字を第二番目の文字に、第三番目の文字を第四番目の文字に接着させて、一呼気(espíritu)で発音しうるものである。ラテン語では、六文字まで一つの音節にまとめられるとはいっても、カステイリャ語では、

四文字までしか認められない。また、母音がそれだけで音を発するときには、それも音節を作るが、これは本来の音節ではない。というのは、すでに述べたように、音節とは文字の繋がりだからである(17)。

## 第七の定義

二重母音(diphthongo)とは、一つの音節にまとまりかつまた一つの強勢のもとで発音される、二つの母音の繋がりであるが、接着し合っている子音のような場合は違って、それぞれ母音がそれ独自に音を発するのである。つまり、causa「理由」といえば、“a”と“u”とが一つの音節を作って、一つの接着(herida)と強勢のもとで発音されるのである。二重母音は、ギリシア語には六つ、ラテン語には四つ、カスティリヤ語には十二ある(18)。

## 第一の原則

認識の諸概念が我々が認識する事物に対応しているように、また声や語が諸概念に対応しているように、これと同じく、文字の形は声に対応すべきものである。というのは、もしそうでないとしたら、文字が見付け出されたことが無意味になり、綴りも根拠のないものになってしまう、その結果として、認識が、あるものを他のものと錯覚し、また語は、認識が知覚したものとは違う別のものを表示するかのよう、そんな状況が生じてしまうことであろう。そこで、次のこと、つまり、一般の常識を備えた人ならだれもが否定しえないことを、第一の原則とすることにしよう。即ち、文字、声、概念と概念の表わす事物とは一致すべきもの、ということである。もしこの一致の関係がないとすれば、人が人間生活に役立て潤いを与えるために見付け出したすべての事物において、嘘と偽りとが横行することになってしまうであろう。それに加えて、我々は宗教をもてなくなるであろうし、神が、最初はモーセとその他のすべての予言者を通じて、その後、その子で我らの救世主を通じて、またその使徒や福音史家を通じて、何を我々に命じられまた禁止されたかを、知ることができなくなってしまうことであろう。

## 第二の原則

我々は話すままに書き、また書くままに話さなければならない(19)。これは本来自明のことである。というのは、文字の形が使われる目的は、そのなかに我々が預け入れる声を表示すること以外にはなく、ひいては、今度はそこに我々が預けたものを払い戻してもらうためでもある。また、発音されない文字が書かれたり、あるいは逆に、書かれていない何かの文字が発音されたりすれば、これは、語りうることをすべてを指し示すための文字の形が不足し、そのためにやむなく起こることなのである。

### 第三の原則

文字の違いは、その文字の形の違いに基づいてあるのではなく、発音の違いに基づいている(20)。というのは、たとえば、誰かがヘブライ語のアレーフ(aleph)を、ギリシア語のアルファ(alpha)を、モーロ語のアリフ(álipha)を、またラテン語のア(a)を書いても、これは依然として一つの“a”なのである。また、暗号で何かものを書く人達は、毎日新しい文字の形に変えるけれども、その文字の発音は決して変わらないのである。これとは逆に、一つの文字の形で二つあるいはそれ以上の声が表示されるときには、それはすでに一つの文字ではなく、二つあるいは三つの文字になる。というのは、我々はそれが本来もつべき一つの役割以外に、それ以上の役割をその文字に与えているからで、たとえば、母音のときの“i”と“u”は、それが子音のときとはまったく別の文字なのである。

### 第四の原則

人間の声で作られる手段と部位とは、多様に変わりうるので、人間の声は千差万別であるとはいっても、個々の言語はいくつかの決まった数の声をもっていて、従って、それらの声を表示するため、それに等しい数の文字の形をもつべきものとなる。もしそうでないとしたら、いくつかの文字が余ったり足りなくなったりして、これは、我々のためにもまた不在の人々や生まれ来たる人々のためにも、我々が記憶に残そうとする事柄を留めておくのに大きな不都合になる。

### 第五の原則

子音も同様に、それに続く母音にその強さ(fuerça)や声を及ぼすが、これは文字に収約されたすべてのことばにある子音を帰納的にみることで証明される。つまり、“b”は、“a”と組んでも、“e”とでも、“i”とでも、“o”とでも、“u”とでも、同じ音を発するのである。もしそれが、“a”と組むときと“e”と組むときとで違った音になるのなら、これは第三の原則よって、もはや一つの文字ではなく、“c”と“g”のように、二つの文字となってしまうことであろう。なお、この“c”と“g”とに、我々が“a”と組むときと“e”と組むときとで違う発音を与えるとしたら、これらの子音のそれぞれは、二つの価値をもつことになるであろう。

### 第六の原則

すでに第四の原則でいったように、個々の言語は特定の数の声をもち、従って、それらの声が表示されるべきいくつかの数の文字をもっているのです。クウインティリアヌスもいっているように、今カスティリヤ語を書くために使われている文字の形のうち、余っているものがあるかどうかを、また他に不足しているものがあるかどうかをみて、それを通じて、一部の文字にそれが本来的にはもっていない発音と役割が与えられているその様子を、ここでみることにしよう。こ

の考察のために次のことが前提とされるべきである。つまり、ギリシア人はヘブライ人から文字を取り入れ、ラテン人はギリシア人から文字を取り入れたように、ヒスパニア人はそれをラテン語から取り入れたのであった。しかし、その受け入れた文字のうち、いくつかは、“k” や “q” のように余っているし、また子音となるときの “i” や “u” のように不足しているものもあれば、また別の文字には、“x” や “ch” の場合のように、それらが本来もっていない音を割り当てているのである(21)。

## 第七の原則

同じ子音二つが、それに続く母音と組み合わせることは絶対にないし、またそれが母音の直後に配置されることもありえない。もし一部の子音が二つ重ねられるというのなら、それは語中でのことであり、最初の子音は先行の母音に、第二番目の子音は次の母音に属することになろう。

## 第一章

クウィンティリアヌスはその著『弁論術教程』の第一巻でいっているように、何らかの言語を技法にまとめ上げたいと考えている人は、今使われている文字の形のうち、どれが余っているか、また他に何が不足しているかを、また、我々が一部の文字にそれが本来もたない音を与えているかどうかを、知る必要がある。そこでまず初めに我々は次のことを確認しておこう。すなわち、我々が我々のカスティリヤ語を書き表わすためにラテン語から借り入れた二十三文字のうち、それ独自の働きに役立っているのは次の十二、“a”, “b”, “d”, “e”, “f”, “m”, “o”, “p”, “r”, “s”, “t”, “z” だけである。それ独自の働きに加えて他の働きをもするのが、“c”, “g”, “i”, “l”, “n”, “u” の六つ、付加的な働きのみで独自の働きをしないのが、“h”, “k”, “q”, “x”, ギリシア語の “y” の五つ、ということである。ところで、我々の言語にある声を数え識別すると、それは二十六になることが分かるであろうが、これには、その声を正しくしかもはっきりと区別して表示するためには、他方で二十六の文字の形が対応していなければならないのである。しかし今では、我々が書き表わしているものはすべてが、一部では文字の不足のために、また一部では文字の余りのために、混乱した無数の間違いに包み込まれてしまっているのである。このことは、明白にして十分なる帰納的観察によって、次のように証明される。即ち、上でいったように、それ独自の働きとして我々に役立っている十二の文字の形の場合、それらの文字ががラテン語からそのままに持ち来った声で、しかも我々が今カスティリヤ語でそれに与えている声、を表示していることについてはなんの疑いもない。“c”, “k”, “q” は一つの役割しかもっていないので、そのうち二つは余計なものになる。特に、“k” がもう死んでしまっていることは誰もが疑わないのである。それに代えては、クウィンティリアヌスもいっているように、“c” が使われ、これが “k” と同じように、それに続くすべての母音にその力を及ぼしている。“q” を我々

はただ好みだけで使っているが、こういうのは、もしかりに、今我々が“c”に与えているあの様に多くの役割を減らしたとしたら、今我々が“q”で書いているものは、そのほとんどを、“c”で書くことができるようになるだろう、と思えるからである。

ギリシア語の“y”がどんな役目をしているのか、これも私には分からない。というのは、これはラテン語の“i”の強さと音しかもたないからである。ただし、我々がそれを、“i”が母音か子音か疑いが生じてくるような場合に使うのであればこれは別で、これは、たとえば，*raya*「線」、*ayo*「養育係」、*yunta*「二頭立て馬車」とするような場合をいい、ここにラテン語の“i”を書いて、*raia*「ひび」、*aió*「ニンニク」、*iunta*「会議」とすれば、これはまったく違った別のことをいうことになってしまうであろう(22)。

従って、二十三の文字の形のうちで八つだけが残り、これを用いて我々は今、次のようにその役割を増加させて、十四の発音を表示しているのである。

まず、“c”には三つの役割がある。その一つはそれに固有のもので、*cabra*「山羊」、*coraçón*「心臓」、*cuero*「皮」の最初の文字にみられるように、“c”に“a”、“o”、“u”が続く場合である。他にまた二つの付加的な役割があり、その一つは、*çarça*「イバラ」、*çevada*「大麦」の最初の文字にみられるように、我々がいつも“c”の下にセリイリヤと呼ぶ小記号を付けて使う場合で、この発音はユダヤ人とモーロ人とに特有のものであって、私の考えでは、我々の言語が彼等からその発音を受け入れたものと思われる。というのも、正しい発音をするギリシア人やラテン人の誰一人として、その発音を自分達のものとしては、感知、認識していないからである。従って、その記号を下につけた“c”は、発音の實質を変えて、もはや“c”ではなく、ユダヤ人とモーロ人とがその音に別個の文字を当てているのと同じことで、まったく別の文字になるのである。つまり、我々は、彼等から音の強さを受け入れはしたが、彼等の用いる文字の形は受け入れなかったのであった。“c”が付加的なものとしてもつもう一つの役割は、その次に“h”がきて、その発音が *chapín*「部屋履き」、*chico*「子ども」のような語の最初の文字の音として現われる場合である。これこそ、我々の言語に固有のもので、ユダヤ人、ギリシア人、ラテン人も、この発音を自分たちのものとしては認識していないのである。我々はこれを“ch”と書くが、これは、我々がそれぞれ個々の文字に与えているのとはまったく違った別の音をもつのである。

“g”は二つの役割をもつ。その一つはそれ固有のもので、それに、“a”、“o”、“u”が続くときに発せられる音の場合である。もう一つは付加的で、それに“e”、“i”が続く場合である。この二つの音は、*gallo*「ニワトリ」、*gente*「人々」、*girón*「当て布」、*gota*「水滴」、*gula*「美食」のような語の最初の文字として現われてくるが、そのうち“e”、“i”と組む場合が我々の言語に固有の音となり、ユダヤ人、ギリシア人、ラテン人の誰一人も、この音を自分たちのものとして感知していないし、また、認識もできないのである。但し、アラビア人は別で、私は、我々が彼等の言語からこれを受け入れたものと考えている。

“h”は、我々の言語では、それ独自では何の用をもなさないが、我々はそれを、*hago*「私は

作る]、hecho「作られた」といった語の最初の文字で発音するような音を表わすのに用いている。なお、この文字はラテン語では、文字としての力をもたないとはいっても、確かなところ、我々はそれを発音しているので、文字のなかの一つとして数えていいと思われる。というのは、私の考えるところ、我々がそれを受け入れるその出所になったユダヤ人やモーロ人も、それを文字として扱っているからである。

“i”も二つの役割をもつ。一つはそれ固有のもので、ira「怒り」、igual「等しい」のような語の最初の文字として、母音として使う場合である。もう一つは“g”と共通の役割をする場合で、子音として使われ、“a”、“o”、“u”が続けば“i”を書き、“e”、“i”が続けば、すでに上でいったように、gを書いているのである。

“l”は二つの役割をもつ。一つはそれに固有のもので、“l”一つだけを使って書くとき、つまり、lado「側面」、luna「月」のような語の最初の文字にみられる場合である。もう一つはそれとは無関係な働きで、我々はそれを二つ重ねて書いて、llaue「鍵」、lleno「一杯の」のような語の最初の文字の音となる発音をそれに与える場合である。この声は、ユダヤ人、モーロ人、ギリシア人、ラテン人の誰一人として、自分たちのものとしては認識していないし、またそれを書き表わすための文字をもっていない。従って、これは彼等の間では分節化されていない声となるのであろう。

“n”もまた二つの役割をもつ。一つはそれ固有のもので、それ一つを書いて、naue「船」、nombre「名前」のような語の最初の文字の音となる場合である。もう一つは、それとは無関係な働きで、それを二つ重ねて使うか、それともその上に波形符号を付けて書くか、のいずれかとして使う場合で、nnudo「結び目」、nublado「曇った」のような語の最初の文字か、anno「年」、sennor「主人」のような語の語中の文字にみられるような場合である。ただし、こうした方法も、我々がすでに二重の“l”について述べたこと以上のこととしては行ないえないのであり、それでないと、“n”の上に付けた符号も、我々が意図するところを表示できなくなるのである(23)。

“u”は、“i”について述べたのと同じように、二つの役割をもつ。その一つはそれ固有のもので、単独で母音としての音になって、vno「一つ」、vso「使用」のような語の最初の文字に現われる場合である。もう一つは付加的なもので、それが母音に接着するときで、その発音は、uo「私は行く」、uengo「私は来る」のような語の最初の文字の音となる場合である。

“x”はラテン語では、“cs”か“gs”かの省略形でしかない。我々はこの文字に、xabón「石鹸」、xenabe「からし」のような語の最初の文字のような音や、balax「紅尖硝石」やrelox「時計」の最後の文字のような音を与えている。この発音はアラビア語に特有のもので、ここから、我々はそれをアラビア語から受け入れたものと思われる。それにまたアラビア語以外の言語は、その発音を自分のものとは認識しないが、他方、モーロ人はいつも我々のカスティリヤ語の“s”に代えてこの音を使い、我々が“s”で、señor「主人」、san「聖なる」、Simón「シモン」というところを、彼等は“x”を使って、xeñor、xan、Ximónというのである(24)。

従って、ここまで述べたことから、我々が証明せんとしたことが結論し推論されることになる。即ち、カステイリヤ語には二十六種類の異なった発音があること、カステイリヤ語がラテン語から借り入れた二十三文字のうち、十二文字だけが、ラテン語からそれぞれに固有の音として持ち来った十二の発音を表示するために用いられていること、それに、その他の文字はあらゆる正書法の論理に逆らって用いられていること、とである。なお、この点はこれまでに我々が述べたことから明らかになろうと思われるが、こういうのも、我々は、それらの文字のうち一部には二つあるいは三つの役割を与え、また他のものには、元々ラテン語ではもっていなかった音を与えたりしているからである。従って、我々の言語のアルファベットはこれらの二十六の文字から成り、そこには、それ固有の役割のものとはそれ固有の役割でないものがあることになる。つまりそれは、“a”, “b”, “c”, “ç”, “ch”, “d”, “e”, “f”, “g”, “h”, 母音の “i”, 子音の “i”, 単独の “l”, 二重の “l”, “m”, 波形符号のない “n”, 波形符号の付いた “n”, “o”, “p”, “r”, “s”, “t”, 母音の “u”, 子音の “u”, “x”, “z” となるが、こう決めるのは、“k” と “q” には、それに固有のものも固有でないものも含めて、何の用途も残されていないからである。つまり、今これらの文字が使われている場合も、“c” によって代替されうる、ということなのである(25)。

## 第二章

カステイリヤ語を正確に書き表すために用いるであろう手段について

さてここでは、我々が今、それぞれの文字とは本来無関係な役割によって表示しているカステイリヤ語の発音について、それを書くためにはどのような手段を講じることができるであろうかを、考えてみよう。すでに述べたように、“c” は三つの役割をもつが、これとは反対に、“ç”, “k”, “q” には一つの役割しかない。だから、今かりにこれらの三文字をその三つの発音にあわせて配分したとしたら、この部分での作業は終わった、ということになってしまうであろう。ただ、みな認め規則として現にあるそんな事項に、新しい試みを持ち込もうというのは容易なことではないのだが、我々としては、次のような中間案ぐらいは出してもいいだろう。即ち、“c” については、我々が先にそれに固有のものといったあの声の価値をもつものと決めて、それ本来の音の表示にのみ当てられるその他の文字の場合に行なわれているところに従い、“c” そのものもつ音の名前でその文字を呼ぶということにする。次に、“ç” ではあっても、あのセリイリヤ(26)という符号をその下に付けたものは、他の発音の価値をもつものと決めて、これはヘブライ語の「サーメク」(27)に相当し、かつまた、ギリシア語の当該の文字の形とラテン語の “s” に相当すべきものと見なして、この “ç” がもつ声の名前でその文字を呼ぶということにする。次いでは、現在 “ch” で書いているものは新しい文字の形でもって書き表わし、その声の強さの名前でそれを呼ぶのではないか、ということである。但し、こうすることに君主方のご裁可が得られな

かったり、あるいは、慣用を作り出す人々からの幅広い同意が得られない間は、これを“ch”としてその上部に波形符号の付いた文字としておいて、その二文字が、我々が個々の文字に与えている声を表示しているのではないことと、その波形符号によって我々が不備なところを補っていることを、明らかにしておけばいいだろう。

“g” は、すでに述べたように、二つの役割をもつ。その一つはそれに固有のもので、他の一つは付け足しのものである。同様に、“i” もまた二つの役割をもつ。その一つはそれが母音のときのものと、他の一つは付け足しのもので、後者では、その後に“e”、“i”を従えたときの“g”と競合するのである。従って、“g”と“i”とをそれぞれ固有の音の強さを表わすものとして残しておいて、現在この“g”、“i”の二文字に本来は無関係な役割を与えて、それで補いをつけているところを表示するため、一つの新しい文字の形を追加するとすれば、我々が求めていることが解決し、これらの二文字には、それがもっている声の名前を、そのままに与えておけばいいと思われる。なお、この今不足している文字の形には、ギリシア語の“y”を、それが常に母音として使われる場合は除いたうえで、当てていいかもしれない。しかしながら、我々は新しい試みばかりの発案者になることは控えて、ここには長い“j”を当てるべきであろうが、こうすれば、ギリシア語の“y”には何の役割もなくなってしまうであろう。

“l”は二つの役割をもつ。その一つはそれ固有のもので、ラテン語から引き継いで持ち来っただけのもので、もう一つは付加的でこれを二重に重ねて使う場合とである。ところで、絶対に必要という場合を除いては変更は行なわないという方針を守って、ここでは、この“ll”をそのままに残し、現在我々がその文字でもって書いているものを表示するためにだけに、この二重の文字を使えばいいと思うが、こうするためには次の二つの条件が必要である。最初の条件はというと、その文字がもっている声の名称をその文字に与えることと、それが単なる一つの文字であることを明らかにするために、たとえば我々が mill といった語を書くときのように、二番目の l からその足(28)を取り外しておくこと、とである。このようにすれば、これらの文字は、第三の原則によって、二つの違った文字となることであろう。

“n”は二つの強さをもつ。その一つはラテン語から引き継いで持ち来っただけの強さと、その文字とは無関係なものながら我々がそれに与えているもう一つの強さ、とであり、後者では、この文字を二つ重ねたり、あるいはその上に波形符号を付けたりにしているのである。さて、今は、単独の“n”をそれ本来の強さを表わすものとして残しておいて、付加的なものとして我々がそれに与えようとする例の音を表示するためには、その文字の上に波形符号を付せば、その書き方によってその文字が本来の働きをするのではない、ということが明らかになるであろう。こうすれば、“ch”についていったのと同じで、まさしく第三の原則によって、常にそれらが二つの文字であると認められるのである。

“u”は二つの強さをもつ。その一つは母音としてのもの、もう一つは子音としてのものである。この“u”には二つの形がある。そのうち丸い形のは、我々が語の初めで使い、もう一

つの形は我々が語中で使うのである。また、我々が語の初めで使う形は、もしそれに母音が続くなら、その位置ではいつも子音になるので、その形を我々はいつも子音として使うことにして、もう一つの形は、その他のすべての位置で母音を表示するものとして残しておけばいい。

“x”は、我々がこの形を取り入れたギリシア語やラテン語では、“cs”の価値をもつが、我々の言語では何の役にも立っていないので、その形のままで波形符号を付けて残して、先にもカスティリャ語がアラビア語から取り入れたといった例の音をその文字に与えて、その強さの名前でそれを呼ばばいいだろう。

“h”が今もつている三つの役割については、以下の当該の箇所であらうことにしよう。

### 第三章

“B”と子音あるいは母音の“U”について

さて今はしばらく、カスティリャ語を正しくきっちりと書くために行ないうるのであることについての議論において、正書法と文字の論理すべてに逆らって行なわれていることを、つまり、我々が前提として挙げた第二の原則に反して、ある文字を書きながらそれとは違う別の発音をする場合のことを、考えてみよう。この間違いは、そのほとんどが、一部の文字が他のいくつかの文字との間にもっている類縁関係や近似関係が原因となって発生しているのである。たとえば、“b”と子音の“u”との間にみられるような場合がこれで、その似通いの程度が大きいがため、一部の者にとっては、書法でもまた発音でも、ほとんど両者を区別することができなくなっているが、実質は、これらの文字の間には、他のどんな二文字の間にもありうるような、それほど大きな違いがある。しかし、無学な者やこの分野の知識とは無縁の者が間違いを犯すからといっても、我々は何も驚くことはない。というのは、我々がみるところ、そこに学術すべてが留まり宿ると思えるギリシア人でも、その「ベータ」の発音ではすっかり訳が分からなくなってしまい、彼等ギリシア人がどうしても自分達のものとは認識しえず、それに加えてヘブライ人とラテン人とに固有のものとされる、そんな声でその文字の音を発音しているからである。しかしながら、この間違いは、一方の文字の音がもう一方のものに近いので、我慢もできるし、また許容もできるのである。とはいっても、二重母音となって「アルファ」と「エプシロン」に「ユプシロン」が続くとき、この「ユプシロン」にギリシア人がその「ベータ」と同じ音を与えるという現象を、彼等はどのようにして弁護しようというのであろうか。というのは、もしこの三文字、「ベータ」、子音の“u”と「ユプシロン」とが一つの音をもつのなら、これは第三の原則によって、一つの文字となり、三つの文字にはならないからである。ヘブライ人も、その「ベース」を「ラーフェ」の付いた、子音の“u”として発音するときには(29)、同じ間違いに陥っているのだが、こういうのも、この「ベース」が「ラーフェ」を伴うときと伴わないときとの差は、ただ、弛んだ

(floxa) 音が引き締まった (apretada) 音かの違いだけであって、その違いは異なる種類の文字にはならないからである。つまり、先の第三の原則によって、弛んだ音が引き締まった音かでは、その形に差をつけていないその他の文字の場合とまったく同じことになるからである。この間違いは、すでにヘブライ人やギリシア人のなかに受け入れられてしまっていて、ここからなお重大な間違いが生じることになった。つまり、通訳者が、「ベース」あるいは「バータ」を子音の u に変えたことをいうのであるが、これについては、別の箇所でもっと詳しく論じることしよう。しかし、これらの文字は、それ相互間にもつ近似性から、そのうち一つが別のもう一つのものに移ることがあっても、我々の祖父達の時代に、ciuitas「都市」と ciuis「市民」から cibdad「都市」と cibdadano「市民」になったこと、即ち、ラテン語の子音の“u”が“b”に変えられたことに対しては、我々としてはどう説明すればいいのだろうか。加えてその後、我々はこの b を母音の u に変えて、ciudad と ciudadano にした。これに倣って、我々は debdo「縁者」と debdor「債務者」から deudo と deudor としたのであったが、これは、ラテン語で ab「から離れて」と fugio「私は逃げる」から aufugio「私は逃げ去る」が出来たのと同じことになる。もう一つの変化の場合としては、re cauta「保証・確保されたもの」と rei cautor「ものの保証人・確保者」から、我々の祖父達が b を使って、recabdo「徴税」と recabdador「徴税官」を作ったが、我々は、ラテン語の場合と同じように、母音の“u”を使って、recaudo と recaudador といっているのである(30)。

#### 第四章

##### “H”の三つの役割について

“h”は三つの役割をもつ。その最初のもは、一般にラテン語の“f”に現われた声、つまり、facio「私は作る」、filius「息子」、ficus「イチジク」から hago「私は作る」、hijo「息子」、higo「イチジク」となるような場合の声を表示するときのものである。それにまた、昔の人達は、つまり我々の祖父達が生きていた時代には、fago, figo といっていたが、そうなるこれは文字なのである。というのは、これは声を表示しているし、また第一の定義に従って「書くこと」ができるからである。“h”の第二の役割は“u”の前に置かれるときのものである。“u”は、母音のこともあればまた子音のこともあるので、我々がそれに“h”を前置するのは、これによってこの“h”に何らかの音を与えようというのではなく、“u”が母音であって子音ではないこと、を明示するためなのである。これは、たとえば、huerto「野菜畑」、hueuo「卵」、huesped「泊り客」のようにいうような場合であるが、もしここで“h”を前置しなかったとしたら、おそらくはそれを子音の“u”と考えて、誰もが verto, veuo, vespel と読んでしまうことになるであろう。こうみると、“h”は文字ではないし、また文字の定義もそれに該当しない。つまり、何の

声も表示しないし、また我々が上に述べた使い方以外には、何の働きをもしていないからである。“h”の第三の役割は、イスパニアに固有のあの声を表示するため、“c”の後ろに置くときのものであって、我々の間にはその声を書き表わすべき文字の形がないのである。つまり、mucho「多くの」、muchacho「子供」のような語の場合であるが、“c”も“h”もまたこの二文字を一つに合わせても、どれ一つとして、我々がそれに与えている例の音を表示できないのである。しかし、今はこの二文字を書いて、その文字の形の欠落を補うことにするが、これはすでにいったようにどうしても必要とされる文字なので、その二文字が、我々が慣習的にその上部に書き加える波形符号によって、その音を表わすことになったのである。“h”はまた、これまでに挙げたもののほどに重要ではないが、もう一つの役割をもつ。これは、ラテン語で氣息音をもっている一部の語において、我々がそれをロマンセの形に変化させたときに、それをそのままに残した場合である。しかし、これも音を与えるためではなく、ラテン人の手法を真似て、後続する母音に付き添わせるため、たとえば、honra「名誉」、humanidad「人類」、humildad「謙遜」というような場合である。

## 第五章

### “R”と“S”について

文字には、弛んだものか引き締まったものか、従って、あまり響かないかそれとも大きく響くか、の特徴が備わっている。これは、“r”と“s”のような場合にみられる。というのは、語の初めでは、文字が二重に響くかあるいは引き締まった音を発することになるからであり、これは、rei「国王」、Roma「ローマ」、sabio「賢者」、señor「主人」のような場合にみられる。同様に、語中でも文字が大きく響くのは、先行する音節が子音で終わりそれに次いで上に挙げた子音の一つがくるときで、これは、Enrique「エンリケ」、honrado「名誉を受けた」、bolsa「袋」、ánsar「ガン」のような場合にみられる。ここから、reiとEnriqueとを二重の“r”で書く人の間違いがはっきりと納得できる。しかし、もし先行する音節が母音で終わるならば、その次の音節の最初にくる文字、“r”と“s”とは、あまり大きくは響かないのであって、これは、vara「細い枝」、pero「しかし」、vaso「コップ」、peso「重さ」のような場合にみられる。しかし、もし引き締まった音を発するのであれば、語中では二重にすべきであり、これは、amassa「彼はこねる」、passa「彼は通る」、carro「馬車」、jarro「壺」のような場合にみられる。ここから、いつこれらの二つの文字を一つで書くべきか、あるいは二重に書くべきかは、発音に注意して、それが引き締まった音かそれとも弛んだ音か、またそれが語の最初にあるかそれとも語中にあるかをみれば、はっきりと決めることができる。また、同じ一つの語が同じ一つの方法で発音されていながら、一つの“s”で書かれたりまた二重の“s”で書かれたりすることが起こる。これは、vo「私が

行く」の完了過去(31)で、直説法 fue「彼が行った」としての fuese と、so「私は...である」の変化形で、希求法と接続法における fue「彼は...であった」としての fuesse のような場合で、最初の形は fuese el mensajero「使者は立ち去った」と、後者の形は si fuesse venido el mensajero「もし使者が来ていたとしたら」と、いうのに当たる。つまり、最初の fuese は fue と se との複合形で、“s”は語の始めにあるので二重の文字としての音を発するのである。後者では、fuesse は一つの語で、引き締まった音とするために二つの“ss”で書いているのである。こうしたことは、ámase「人は愛する」と amáссе「私・彼が愛するように」と、enseñase「人は教える」と enseñáссе「私・彼が教えるように」とにもみられるように、その他多くの場合に起こってくる(32)。

## 第六章

### “U”の三つの役割について

“u”は三つの役割をもつ。最初は母音として役立つときのもので、ここで私がいわんとするのは、“u”がそれ独自の音つまり純母音として、たとえば、uso「使用」、causa「理由」のような場合の音になるか、あるいは、何らかの子音を伴い、たとえば、bueno「良い」、cuerpo「体」のような音になるか、ということである。第二番目の役割は子音の代用として使われるときのもので、何らかの母音に合わさって、たとえば、vo「私は行く」、vengo「私は来る」などになる場合をいう。第三番目の役割は、“u”が“q”か“g”の後ろに置かれて、次に“e”や“i”がくる場合に、我々が“c”や“g”に与えるはずの音を表示するために使われるときのものである。というのは、第五の原則によって、もし子音がそれに続く母音に等しくその強さを及ぼすとすれば、“c”と“g”とは、一部の母音と組むときもそれ以外の母音と組むときも、それぞれがその音を発すべきものとなるからである。しかし実際の使用にもみられることだが、文字“c”、“g”それぞれに、今二つの音を割り当てるとしたら、それは第三の原則によって、一つの文字ではなしに二つの文字になってしまうであろう。というのは、文字の違いは形の違いとしてあるのではなく、声の違いとしてあるからである。それにまた、カスティリヤ語では第一活用の動詞はその完了過去の形は、直説法現在一人称単数形の無強勢母音“o”を、強勢をもつ母音“e”に変えることによって得られ、たとえば、ámo「私は愛する」から io amé「私は愛した」、enseño「私は教える」から io enseñé「私は教えた」、oluido「私は忘れる」から io olvidé「私は忘れた」となるので、これに類比させて導くとすれば、我々は peco「私は罪を犯す」から io pecé といいた書くべきこととなるであろう。しかし我々は pequé「私は罪を犯した」といっているし、またsaco「私は引き出す」からは sacé に代えて saqué「私は引き出した」、troco「私は交換する」からは trocéc に代えて troqué「私は交換した」、といっているのである。つまり、“e”

を伴う“c”には我々はもはやそれ本来の声を与えてはいないのであり、その“c”に代えて“q”を採用しているのである。するとこの二つは、第五の原則によって、発音に違いがないということから、一つと同じ文字ということになる。また“q”は、“u”を伴ってだけ現われることができるので、我々は“c”に代えて“q”と“u”を使い、“c”だけで書いてしかるべきところを補足しているのである。これと同じことをもうひとつ“g”についてもいうことができるが、これは、我々がこの文字に、“a”、“o”、“u”と組むときと、“e”と“i”と組むときとで違った声を与えているので、完了過去では我々は“g”の後ろに“u”を置いて、五つの母音が現われる場合すべてで同じ音の響きになるようにしているのである。たとえば, *llego* 「私は着く」, *llegué* 「私は着いた」; *ruego* 「私は願う」, *rogué* 「私は願った」, *huelgo* 「私は喜ぶ」, *holgué* 「私は喜んだ」となるような場合である。ここからいえることは、この“u”はもうすでに母音でもなければ子音でもなく、“q”と“g”の足りない点を補うために使われるものであり、この二文字はこの“u”がないと、我々が上で述べたような場合に求められる音を、表示することができなくなってしまう、ということになろう。ときにまた、“u”が“g”の後ろにあってそれに“e”が続くときには、“u”としての完全な声をもつこともある。これは、*güero* 「からの」, *agüero* 「前兆」となるような場合、また次のような動詞の完了過去で現われる、*menguo* 「私は減らす」, *mengüé* 「私は減らした」; *aueriguo* 「私は調べる」, *auerigüé* 「私は調べた」; *fraguó* 「私は鍛える」, *fragüé* 「私は鍛えた」; *santiguo* 「私は十字を切る」, *santigüé* 「私は十字を切った」となるような場合である(33)。これ以外にまた、“u”は書かれるが発音されなかったり、発音されるが書かれなかったり、あるいは書かれてしかも別の発音をされたりもするが、これには、*él vos dixo* 「彼はあなた(達)にいった」や *él os dixo* のような場合がある(34)。

## 第七章

読まないものを書くことができるしまたそれとは反対のこともある。

我々は、第二の原則で述べたように、話すがままに書き、また書くがままに話さなければならぬが、何らかの理由に従って、我々はその規則を逸脱することがしばしばある。さてこの点、ギリシア人が散文や韻文で行なっていることを、ラテン人は韻文においてだけ行なっている。つまり、ある語が母音で終わりその次の語がまた母音で始まるときには、最初の母音は書いても、我々はそれを黙音にしてしまうのである。これとは逆に、その母音を書かないのにそれを発音したりもする。またときには、それを書いて発音したり、またそれを書きもせず発音もしないこともある。たとえば、*después quel pintor del mundo* 「この世界の画家が... した後で」では、*que* と *el* とを一音節にして *quel* としたような場合である。我々はそこではまた、一音節を書いて二音節の発音をすることもできたし、また、二音節を書いて一音節の発音をすることもできた。

従って, es nuestro amigo 「彼は私達の友達である」と書いて, nuestramigo と発音できた。また, es nuestramigo と書いて es nuestro amigo と発音することもできた。また, 発音するがままに書くとすれば, es nuestro amigo と, また es nuestramigo ともなった(35)。

我々はまた, いくつかの場合に, 単一の“l”を書いてそれを二重の“ll”として発音することがあるが, これは, “a”で始まる女性名詞にかかわる場合である。こういうのは, ここでは我々は, 一つの“a”がもう一つの“a”と重なりあって, 発音のうえで耳障りにならないようにするために, 女性の定冠詞を捨てて男性の定冠詞を使い, 次のようにするからである。つまり, la alma 「魂」, la aguja 「針」, la açada 「鋏」とはいわずに, 二重の“ll”を使って ell alma, ell aguja, ell açada というが, しかし書くときには, el alma, al aguja, el açada とするのである。“a”以外の母音の場合には, いずれの形をも書いてそれなりの発音をしている。たとえば, la espada 「刀」, el espada, ell espada, となるような場合である(36)。我々はまた, 不定詞の末尾の“r”を“l”に変えて, 関係名詞 le, lo, la, les, los, las の“l”に合わせて, 先に我々の言語に固有のものといったあの音を発音することになる。つまり, a Dios deueamos amarlo 「我々は神を愛すべきである」とか ...amarle とかかわずに, ... amalle とか amallo といい, また, a los santos honrarles 「聖人を敬うこと」とか... honrarlos とかかわずに, ... honralles とか honrallos とかいうのである(37)。また我々は, ときには“b”を書いて母音“u”の発音をすることがあるが, これは, cibdad 「都市」, ciudad, debdo 「縁者」, deudo, recabdo 「徴税」, recaudo のような場合である。このほか, “s”を書いて“g”の発音をすることもあり, 逆に, “g”を書いて“s”の発音をすることもある。たとえば, io se lo dixе 「私は彼(等)にそれをいった」とせず, これに代えて io ge lo dixе とするような場合である(38)。また, 我々はときには, 書くがままに発音しないということになっても, ギリシア語やラテン語の正書法に従って書いて, philosopho 「哲学者」や thálamо 「花拓」とするが, ここでは, “ph”や“th”と書いても鋭い(sotil) “f”や“t”の発音をするのである。また, signo 「記号」, magnífico 「立派な」, magnánimo 「寛大な」, benigno 「好意的な」のように“g”を使って書いても, “g”を落として, sino, manífico, manánimo と発音するのである。私はここでは広くみなの人々が犯している間違いをも取り上げておきたいと思うが, それはといえば, “b”, “m”, “p”の前に“n”を置くことである。というのは, その三文字の前では, “n”は“n”の音よりもむしろ“m”の音となるからである。したがって, 我々は, そのような位置では, “m”を書いて“n”を書かずに, embargo 「差し押さえ」, embiar 「送る」; empacho 「恥じらい」, emperador 「皇帝」; emmotar 「城を守る」, emmudecer 「黙らせる」のようにすべきであろう。

## 第八章

発音においては類比が欠落することがしばしばある。

動詞の活用において我々を導く大きな力をもつものは、動詞相互間の類比 (proporción) (39) と類同 (semejanza) をおいてほかにはない。これはギリシア語やラテン語だけではなくカスティリヤ語にもいえることである。しかし、この類比はしばしば我々を欺くことがある。というのは、学者・識者の用法が常に優先されるからで、ひいては、クウィンティリアヌスもいっているように、類比というものは論理においてではなく、実例においてその力を発揮する、ということになるのである。たとえば、カスティリヤ語の第一活用は、その完了過去を、直説法現在の一人称単数形から、その末尾の強勢をもたない“e”を強勢のある“e”に変えて(40)、たとえば、amo「私は愛する」、amar「愛する」からは amé「私は愛した」を、alabo「私はほめる」、alabar「ほめる」からは alabé「私はほめた」を、burlo「私はあざ笑う」、burlar「あざ笑う」からは burlé「私はあざ笑った」を導くので、その類比に従うとすれば、andar「歩く」から yo andé「私は歩いた」を、estó「私は...である」、estar「...である」から yo esté「私は...であった」を、作り出すようなことになるかもしれないが、これらは、ando から yo anduue「私は歩いた」を導き、estar から yo estuue「私は...であった」を導く識者の一般的用法に反した形なのである。また第二活用では、直説法現在の末尾の強勢をもたない母音の“o”が完了過去の強勢を帯びた母音“i”に変えられることによって、我々は、leer「読む」から、leo「私は読む」、yo leí「私は読んだ」と、correr「走る」から corro「私は走る」、yo corrí「私は走った」と、coger「つかむ」から cojo「私はつかむ」、yo cogí「私はつかんだ」といっているの、類比によって、誰かが、poner「置く」から、pongo「私は置く」、yo pongo「私は置いた」といい、tener「もつ」から、tengo「私はもつ」、yo tengo「私はもつ」、hacer「作る」から、hago「私は作る」、yo haguí、querer「欲する」から、quiero「私は欲する」、yo quería、poder「できる」から、puedo「私はできる」、yo podí、caber「はいりうる」から、cabo「私ははいりうる」、yo cabí、といってもよさそうであるが、識者の慣用としては、ponguíではなく yo puse「私は置いた」に、tenguíではなく yo tuue「私はもった」に、haguíではなく yo hize「私は作った」に、queríではなく yo quise「私は欲した」に、podíではなく yo pude「私はできた」に、cabíではなく yo cupe「私ははいれた」に、そして sabíではなく yo supe「私は知った」となるのである。第三活用では、venir「来る」、vengo「私は来る」から我々は venguíとはいわずに vine「私は来た」というのである。dezir「いう」、digo「私はいう」からは、diguíとはいわずに dixé「私はいった」というのである。また類比に従えば、lees「おまえは読む」からは leo「私は読む」、corres「おまえは走る」からは corro「私は走る」、caber「おまえはいりうる」からは cabo「私ははいりうる」というのと同様に、sabes「おまえは知っている」からは sabo というべきであろうが、慣用によって我々は se「私は知っている」といっている。

また、カスティリヤ語は直説法の未来形をもたないので、そこで、これを不定法と動詞 e, as, a, emos, eis, an の組み合わせでもって補い、io amaré「私は愛するだろう」、tú amarás「おまえは愛するだろう」、alguno amaré「誰かが愛するだろう」; io leeré「私は読むだろう」、tú

leerás「おまえは読むだろう」、alguno leerá「誰かが読むだろう」のようにいうのである。もし、類比に従っていうとするのであれば、tengo「私はもつ」からは tener「もつ」、teneré になり、pongo「私は置く」からは poner「置く」、poneré に、hago「私は作る」からは hazer「作る」、hazeré に、cabo「私ははいりうる」からは caber「はいりうる」、caberé に、quiero「私は欲する」からは querer「欲する」、quereré に、puedo「私はできる」からは poder「できる」、poderé に、e「私はもっている」からは auer「もっている」、aueré に、vengo「私は来る」からは venir「来る」、veniré に、digo「私はいう」からは dezir「いう」、deziré になることであろうが、これらは慣用に反する形になってしまう。慣用では、teneré ではなく terné「私はもつだろう」が、poneré ではなく porné「私は置くだらう」が、hazeré ではなく haré「私は作るだろう」が、caberé はなく cabré「私ははいれるだらう」が、saberé ではなく sabré「私は知るだらう」が、quereré ではなく querré「私は欲するだらう」が、poderé ではなく podrá「私はできるだらう」が、aueré ではなく auré「私はもつだらう」が、veniré ではなく verné「私は来るだらう」が、deziré ではなく diré「私はいうだらう」があるからである。

他に同様の現象が接続法の不完了過去についてもみられる。つまり、tenería ではなく ternía「私・彼がもったであらうと」が、ponería ではなく pornía「私・彼が置いたであらうと」が、hazería ではなく haría「私・彼が作ったであらうと」が、cabería ではなく cabría「私・彼がはいれたであらうと」が、querería ではなく querría「私・彼が欲したであらうと」が、podería ではなく podría「私・彼ができたであらうと」が、veniría ではなく vernía「私・彼が来たであらうと」が、deziría ではなく diría「私・彼がいったであらうと」が、sabería ではなく sabría「私・彼が知ったであらうと」が使われるのである。

我々ははまた、e が二重母音の ie に、o が ue に割れるような場合でも、類比を無視することができた。この二重母音は、直説法現在の単数一人称、二人称と三人称と、複数三人称に、また命令法、希求法未来と接続法現在に生じる。たとえば、perder「失う」から、io pierdo「私は失う」、tú pierdes「おまえは失う」、alguno pierde「誰かが失う」、algunos pierden「誰かが失う」、pierde tú「おまえ失え」、pierda alguno「誰かが失え」、o si io pierda「私が失うように」、o si tú pierdas「おまえが失うように」、o si alguno pierda「誰かが失うように」、o si algunos pierdan「誰かが失うように」、come io pierda「もし私が失えば」、como tú pierdas「もしおまえが失えば」、como alguno pierda「もし誰かが失えば」、como algunos pierdan「もし誰かが失えば」、となるような場合である。これに対して、そのほかほとんどすべての場合には、ie は e にかえり、直説法現在の複数一人称と二人称では、nos perdemos「私達は失う」、vos perdeis「おまえ達は失う」になる。また、不完了過去のすべてでも、io perdía「私は失った」、tú perdías「おまえは失った」などとなり、また、完了過去 (41) のすべてでも、io perdí「私は失った」、tú perdiste「おまえは失った」、などとなる。また、未来形のすべてでも、不定詞が用いられて、ここでは perder が現われ、io perderé「私は失うだらう」、tú perderás「おまえは失うだらう」

などとなり、また命令法の複数一人称と二人称でも、nos perdamos「私達失うことにしよう」、vos perdaís「おまえ達失ってしまうように」となり、希求法未来と接続法現在の同じ人称、複数一人称と二人称でもこれと同様になる。また、希求法現在のすべてでも、接続法完了過去と同じ形をとって、たとえば、o si io perdiessse「私が失ってしまうように」、o si tú perdiesses「おまえが失ってしまうように」などとなり、同じ接続法の未来のすべてでも、como io perdieré「もし私が失うのであれば」、como tú perdiries「もしおまえが失うのであれば」となるのである。しかし第三活用の一部の動詞は、命令法複数一人称と二人称において、またそれと同じ人称のその他の場合をも含めて、ie が i に変わるが、これは、siento「私は感じる」から nos sintamos「私達を感じるように」、vos sintais「おまえ達を感じるように」となり、miento「私は嘘をつく」から nos mintamos「私達が嘘をつくように」、vos mintais「おまえ達が嘘をつくように」となり、arrepiento「私は後悔する」から nos arrepintamos「私達が後悔するよう」、vos arrepintais「おまえ達が後悔するよう」となるような場合である。

“ie”については、それが“e”にかえることがあるといったが、今度は“ue”についても、また同じ位置で、これが“o”にかえることがあるといえる。たとえば、io trueco「私はとり換える」、tú truecas「おまえはとり換える」、alguno trueca「誰かがとり換える」、nos trocamos「私達はとり換える」、vos trocáis「おまえ達はとり換える」、algunos truecan「誰かがとり換える」のような場合である。フワン・デ・メナはその著書『三百歌集』で母音融合を行ない、truecas に代えて estados de gentes que giras e trocas「おまえが回転させとり換える人々の命運」といっている(42)。従って、我々が“ie”を“e”に変化させたのと同じすべての位置においては、今度は“ue”を“o”に変化させるのであるが、命令法 muramos「私達は死のうではないか」、murais「おまえ達が死ぬように」のように、“ue”が“u”に変わるようなことはあまりない。また活用のその他の位置では、我々は音の響きの理由から、“i”を“e”に変化させることもある。これはたとえば、siruo「私は奉仕する」、sirues「おまえは奉仕する」、sirue「彼は奉仕する」から、複数形では seruimos、「私達は奉仕する」、seruís「おまえ達は奉仕する」といい、続いては“i”にかえて、siruen「彼等は奉仕する」という場合である。同じ場合としては、digo「私はいう」、dizes「おまえはいう」、dize「彼はいう」、dezimos「我々はいう」、dezís「おまえ達はいう」、dizen「彼等はいう」; mido「私は測る」、mides「おまえは測る」、mide「彼は測る」、medimos「我々は測る」、medís「おまえ達は測る」、miden「彼等は測る」; gimo「私は呻く」、gimes「おまえは呻く」、gime「彼は呻く」、gemimos「私達は呻く」、gemís「おまえ達は呻く」、gimen「彼等は呻く」; río「私は笑う」、ríes「おまえは笑う」、ríe「彼は笑う」、reímos、「私達は笑う」、reís「おまえ達は笑う」、ríen「彼等は笑う」; rijo「私は治める」、riges「おまえは治める」、rige、「彼は治める」regimos「我々は治める」、regís「おまえ達は治める」、rigen「彼等は治める」; sigo「私は従う」、sigues「おまえは従う」、sigue「彼は従う」、seguimos「我々は従う」、seguís「おまえ達は従う」、siguen「彼等は従う」や、他のこれに変化を同じくするものが

ある。この現象については、我々が音の響きのよさを求めるため、ということ以外に他の規則を示すことができないのである。

## 第九章

### 文字の配列の順序について

文字のもつ付带的様相の一つとして、文法学者はその配列の順序を挙げているが、これは、発音において、一部の文字は他の文字に続くことができるが、その他の文字はそれに続きえない、ということがあるからである。たとえば、“b”には“l”や“r”が続いて blanco「白い」、brazo「腕」といえるが、それとは逆に、“b”が“l”と“r”のいずれかに続いてきて、lbanco, rbaço ということはありえないからである。さて、いまは母音がそれ相互間にもつ順序、つまり、それらが一つの音節に二重母音としてまとまるときの順序はひとまずおいて、子音の配列の順序を扱うことにする。ヘブライ語はこの領域では、その他のすべての言語からは遊離した一つの特徴をもっている。つまり、二つあるいはそれ以上の子音が、語の始まりや語中で母音に連なることは決してないということと、ましてやこうした子音が母音の後ろにくることもない、ということである。従って、どのような品詞であれ、二つの子音で始まることもまた終わることもない。もし二つの子音が二つの母音の間にきたら、最初の子音は前の母音に属し、二番目の子音は後ろの母音に属することになる。たとえば、abram, acran(43)といえ、 “b” と “c” とは初めの “a” と組み、これら二語にある “r” は後ろの “a” と組むのである。しかし、ギリシヤ語もラテン語も、二つあるいはそれ以上の子音が、語の始めであれまた語中であれ、Strabo「ストラボ」、strenuus「活動的な」のように、母音に連なることを認めているし、また、lynx「ヤマネコ」、gens「種族」のように二つの子音で終わることをも認めているのである。ラテン語はたった一語 stirps「根茎」の場合だけは、母音の後ろに三つの子音がくることを認めている。

カステイリヤ語は、語の始めでは、母音の前では二つまでしか子音を認めないし、語中でもまた二つまでしか子音を認めない。これは、brazo「腕」、obra「作品」となる場合である。語末でもまた二つの子音を認めるが、これは、切り詰められた語の場合だけで、grande「大きな」に代わる grand, santo「聖なる」に代わる sant, ciento「百」に代わる cient のような場合になる。しかし我々がギリシヤ語やラテン語から三つの子音で始まる何らかの語を移し変えたとき、そのうち、最初の子音は必然的に、いつも s になるのであるが、そのときには、その前に e を置いて、その母音に “s” が寄りかかり、次にくる母音に合体すべき子音の発音を軽減できるようにするのである。これは、Strabon に代わる Estrabon「ストラボ」、scribo「私は書く」に代わる escriuo, smaragdus「エメラルド」に代わる esmaralda のような場合である。

従って、我々の言語における子音の並びの順序はギリシヤ語やラテン語と同じで、これらの三言語では、第一の規則は次のようになる。もし二つの母音の間に一つの子音がきたら、その子音

は amo「私は愛する」の場合のように、次の母音に属することになる。しかし問題の語が二語から構成されているのなら、その構成を切り離せば、それぞれの語にその子音を与えることになって、ここでは des と amo から構成されている desamo「わたしは嫌う」、des と digo から構成されている desdigo「私は衰える」、のようにするのである。しかし、二つの母音の間に二つかそれ以上の子音がくるのなら、この子音すべてかあるいはその一部が次の母音に属することになるが、これについては、我々は次のような規則を挙げることにしよう。まず最初は、もし“b”に続いて“l”か“r”かがくれば、この子音二つは、共に次の母音につくことになる。たとえば、habla「彼は話す」、obra「作品」のような場合である。“c”には“l”と“r”が続くことができるが、これは、esclarecido「聡明な」、escriuo「私は書く」のような場合である。“c”にはラテン語の語では、docto「博学の」、perfecto「完全な」のように“t”も続くことができる。“d”には ladron、「泥棒」、Pedro「ペドロ」のように“r”が続くことができる。“f”には afloxar「弛める」、cifra「数字」のように“l”と“r”が続くことができる。“g”には siglo「世紀」、negro「黒い」のように“l”と“r”が続くことができる。“g”にはラテン語の語では、digno「品位のある」、signo「記号」のように“n”も続くことができる。“l”は他のどんな子音の前にも置けないが、もうすでに述べた以下でも述べるように、“b”、“c”、“f”、“g”、“p”、“t”の後に続くことができる。“m”は“n”以外の他のどんな子音の前にも置けないが、この“mn”も、我々がカステリヤ語でときどきに使うギリシア語やラテン語の語に限られている。これは、condemno「私は判決する」、solemne「荘厳な」のような場合であるが、ここでは、二つの子音の間に余計な“p”を挿入する人もいる。“p”は simple「単純な」や siempre「いつも」の場合のように、“l”、“r”の前に置かれ、escriptura「書くこと」、ruptura「決裂」、septa「囲い」の場合のように、カステリヤ語において用いられているラテン語の語では“t”の前にも置かれる。“q”の後ろにはにはどんな子音もくることができないが、母音の“u”か、その後ろに“e”、“i”を従える場合の無音の“u”かは、それに後続できる。“r”はどんな子音の前にも置けないが、“b”、“c”、“d”、“f”、“g”、“p”、“t”、と子音の“u”には後続することができる。これは上述の諸例の場合と動詞 aurá「彼はもつだろう」、auré「私はもつだろう」、auría「私・彼はもつだろう」とのような場合にみられる。ギリシア語とラテン語では、“s”は、“b”、“c”、“d”、“g”、“l”、“m”、“p”、“q”、“t”の前に置きうるが、カステリヤ語では、“e”をそれに前置してして、“s”がそれに寄りかかれるようにするのであって、これについてはすでに述べた。“t”には、letra「文字」の場合のように、“r”が後続できる。子音の“u”には前述のように、“r”が後続できるだけである。“x”にはどのような子音も後続しえない。

さてこの配列の順序のきまりから、二つの母音の間にくる子音については、どれがどれに属するのかということが選ばれ、これで語を切って読んだり発音したりするのに、また我々がものを書くときに行末で語を切り分けたりするのに役立つのである。 終り。

本書はアルカラ・デ・エナレス市でアルナオ・ギリイエン・デ・プロカルによって印刷された。我らの救世主イエズス・キリストの誕生後の年1517年5月12日に印刷が完了。

## 7. 注記

- 1) ロレンソ・デ・カルバハル博士 (Doctor Lorenzo de Carvajal): Carvajalの姓で現われる人物は複数いるが、この状況に合致するのではないかと思われる人物に、サラマンカ大学法学教授、Carvajal 博士がいる (Tarsicio de Azcona, *Isabel la católica*, BAC., Madrid, 1993, p.924).
- 2) フワン二世陛下 (don Juan Segundo; 1406 - 1454): カスティリヤ国王として、同時代のアラゴン国王アルフォンソ五世 (1396 - 1458) とならんで、文化振興政策を推し進め、古典語、古典文学の研究を保護したことで名高い。
- 3) パラメデス (Palamedes): エウボイアの王ノウプリオスの息子、文字の発明者といわれる。
- 4) シモニデス (Simónides; 556 - 468 a. C.): ギリシアの叙情詩人。
- 5) アゲノル (Agenor): ギリシア神話、テュロスの王。
- 6) カドモス (Cadmo): 本文にもあるように、アゲノル王の息子で、エウロペがゼウスに誘拐されたときに、その捜索に出て、テバイの地点にまで到達した人。
- 7) 皇帝クラウディウス (Claudio emperador): Tiberius Claudius 帝 (在位は 41 - 45 d. C.) が、ギリシア語の文字プスイー ( $\psi$ ; 子音群 ps に相当する) に代わる文字として、ラテン語の中に取り入れようとしたものを、ここではアンティシグマ (antisigma) と呼んでいる。Lewis and Short, *A Latin Dictionary*, Oxford, 1991, p. 133.
- 8) ニコラウス五世 (Nicolao quinto; 在位 1447- 1455): 人文主義を愛好し芸術・文化を保護したローマ教皇。
- 9) シクストゥス二世 (Sisto el segundo; 在位 257- 258): ローマ教皇。
- 10) この序文の内容は *GC.*の第一巻、第二章 (pp. 119 - 122) に類似している。
- 11) この部分の記述は *GC.*の第一巻、第三章の前半部分と同じ (p. 123)。
- 12) 「声」の定義は、(...) las bozes significan, como dize Aristóteles, los pensamientos que tenemos en el ánima. (*GC.*, p. 123)
- 13) 「母音」については、*GC.* 第一巻、第四章 (p. 126), 第五巻、第一章 (p. 240)。
- 14) 「子音」については、*GC.* 第一巻、第四章 (p. 126)。
- 15) 「無声音」については、*GC.* 第一巻、第四章 (p. 126)。
- 16) 「半母音」とは二重母音、三重母音にみられるものをいうのではなく、瞬間音に対する連続音をいっている。*GC.* 第一巻、第四章 (p. 126)。
- 17) 「音節」については、*GC.* 第二巻、第一章 (p. 147)。
- 18) 「二重母音」については、*GC.* 第一巻、第八章 (pp. 138-139)。
- 19) (...) tenemos descreuir como hablamos y hablar como escriuimos (*OC.*, p.121). これと同様の記述が、*GC.* 第一巻、第五章 (p. 128) にある。
- 20) Que la diuersidad de las letras no está en las figuras dellas, sino en la diuersidad de la pronunciación (*OC.*, p.121). これと同一内容の記述が、*GC.* 第一巻、第五章 (p. 128) にある。
- 21) ネブリハはラテン語にある音と文字との対応をできる限り尊重して、カスティリヤ語の書法の整理を行なおうとした。その原則がこのテキストの随所にみえる。なお、この対応の関係は、*GC.* 第一巻、第四章

- 及び第五章 (pp. 125 - 131) に詳述されている。
- 22) 前者は近代語でも *raya*, *ayo*, *yunque* となる場合であるが、後者は, *raja*, *ajo*, *junta* と表記されている。
- 23) *OC* (p. 129) では, (...) *ni el título sobrella puede representar lo que nos otros queremos.* となっている。これに該当する *GC*. (p. 130) の記述はこの後に, *salvo si lo ponemos por letra, y entonces hazemos le injuria en no la poner en orden con las otras letras del a b c.* 「また *n* の上につけるその符号も、我々が意図するところを表示できないのだが、ただしもし我々はその符号を文字として使うのならそれは別で、その場合には、この波形符号付きの *n* は他のアルファベットの文字にあわせて一文字として整理しておかないと、それに対して不当な扱いをすることになってしまう。」といている。つまり、ネブリハは、“ll” を [ɫ] の表記文字として使うのと同様に、“nn” も [ɲ] の表記文字としてだけ使うように、といていると思われる。また、“ñ”として波形符号 (tilde) をかぶせた *n* は [ɲ] の表記文字としては、いまだ無条件での市民権を得てはいないと考えて、ここから、*n* と違った文字としての扱いをするには、それをカスティリヤ語のアルファベットの中に組み込み、文字として確認するという手続きが必要になる、といていると思われる。
- 24) R. Menéndez Pidal, *Manual de gramática histórica española*, Espasa-Calpe, Madrid, 1992, p. 119.
- 25) この章の内容は、*GC*. 第一巻、第五章 (pp. 128 - 131) とほぼ同じといえる。
- 26) セリイリヤ (*cerilla*) : ふつうは *cedilla* と呼ばれる小記号が、ここではこのように呼ばれている。
- 27) ヘブライ語のサーメク (*çama*) : ヘブライ語アルファベット第十五番目の文字で、ラテン文字の *S* に当たる。
- 28) 十五・十六世紀では、*mil*, *mill* のように二つの表記が行なわれていた。また、語末では [l] でも“-ll”の表記が行なわれたこともあるようなので、ネブリハはここでは“-ll”と読めるような文字を使わず、そのうち後ろの“l” (pie「足」?) を外すように、といったのであろうか。
- 29) ベース (*beth*) : ヘブライ語のアルファベットの第二文字。ラーフェ (*raphe*) : ヘブライ語の子音文字ベースなどに加えられる補助記号で、それに対応する摩擦音を表わす働きをする。
- 30) *cibdad* / *ciudad*, *debdo* / *deudo* など、二種の表記については、2.1.2) を参照のこと。
- 31) *OC*. (p. 142) では、“*fuese*”, *que es pretérito de “vo”, “fue” en el indicativo*, (p.143) では, (...) *forman el pretérito mudando la “o” final graue de la primera persona singular del presente del indicativo* として、“*pretérito*”が使われている。この語は、また“*pretérito perfecto*”として“*pretérito imperfecto*”に対立させて、共に時制形式を指示する場合に使われている (p.151)。従って、このような脈絡で使われている場合には、“*pretérito (perfecto)*”を「完了過去」に対して「完了過去」と訳しておく。
- 32) ここでは中世カスティリヤ語にあった、/s/ と /z/ の対立、/r/ と /ʀ/ の対立を表記の面でのように区別するかをいっているが、単に表記の問題だけではなく結合音声的な現象も取り上げられている。なお、この部分の記述は *GC*. 第一巻、第十章 (pp. 143-144) に当たる。
- 33) 補助記号の [ü] (*diéresis*) は Antonio Quilis の校訂によるもので、ネブリハの原本には用いられてはいない。
- 34) 十五世紀でも *vos* が目的格代名詞として使われている。Mas de mis dineros / dar vos he, amada 「しかし私のお金をなにがしか／愛する人よ、あなたに与えよう」(Arcipreste de Hita, *Libro de buen amor*, edición de G.B. Gybbon-Monypenny, Clásicos Castalia, 161, Madrid, 1990, verso 1028). ¡ Ay, huevo mío de dos yemas, que para echar vos guardava yo ! 「ああ、悲しいこと。

黄身の二つある卵さん、私はあんたを孵そうと思ってとっておいたのに！」（*Alfonso Martínez de Toledo, Corvacho*, edición de J. González Muela, Clásicos Castalia, 24, Madrid., 1970, p. 124).

- 35) GC. 第二巻, 第七章 (pp. 161 - 162).
- 36) GC. 第三巻, 第六章 (p. 188) にこの現象が扱われているが, *ell* についての言及はない.
- 37) この不定詞の語末子音の同化現象は十七世紀に多用されている (R. Menéndez Pidal, *op. cit.*, p. 283).
- 38) 中世カスティリヤ語では, *se lo dixo* 「彼は自分にそれをいった」と *ge lo dixo* 「彼は (他の) 彼に・彼等にそれをいった」の区別があった. しかしすでに十五世紀には, テキストからも明らかなように, この区別が失われて, 近代語の形式に統一されてゆく (*Meresçen los rromanos las leyes, non ge las niego* 「ローマ人は法律をもつのに相応しい, 私は彼等にそれを拒否などはしない」 (*Arcipreste de Hita, op. cit.*, verso 58)).
- 39) 「類比」 (*proporción*) は, 古くは「類推」 (*analogía*) の意味で用いられていた. たとえば, GC. でもこの語が使われている (第二巻, 第三章, p. 152).
- 40) この部分 OC. では, *porque la primera coniugación castellana forma el pretérito de la primera persona singular del presente del indicatiuo mudando la “e” final graue en “e” aguda, como de ‘amo’, ‘amar’ “yo amé”, de ‘alabo’, ‘alabar’, “yo alabé”* になっている (p. 149). ここでの “e” graue 「低音の e」は「強勢をもたない e」と解釈できるであろうが, この脈絡でなぜ「e」なのだろうか.
- 41) ここは, *pretérito imperfecto (io perdía)* と *pretérito perfecto (io perdí)* の名称が対立的に使われている唯一の箇所である (OC. p. 151).
- 42) 同一内容の記述が, GC., 第四巻, 第六章 (p. 226, *sinéresis* 「母音縮約」の項) にみられる.
- 43) *abram, acran* の二語は, テキストでは (p.154) 小文字で表記されているが固有名詞かもしれない. ちなみに, *Abram* は, ユダヤ人の始祖アブラハムのもとの名である. *acran* も同じく固有名詞であるとすれば, *Okran* 「オクラン」 (旧約聖書, 民数記, 1, 13) のように, 近い音の連鎖をもった人名がある.

(なお, 原本テキストでは各章とも段落分けがないので, 読みやすくするために, 訳文では, 一部, 訳者の判断で, 段落分けをしたところがある. 現代語の正書法によれば, アクセント記号が必要になる場合で *Quillis* 校定本にそれがない場合, その語は校定本のままの形を挙げておいた.)

(1996. 9. 12受理)